

第7回 議会報告会概要

平成 27 年4月開催
宮 津 市 議 会

第7回 議会報告会 総括 （平成27年4月開催）

1 班編成

班	構成議員	担当地区
1班	◎北仲 篤、○城崎 雅文、宇都宮 綾 嶋田 茂雄、徳本 良孝	城南、城東、上宮津、吉津
2班	◎松本 隆、○坂根 栄六、星野 和彦 長林 三代、安達 稔	西部、東部、栗田、日置、世屋
3班	◎河原 末彦、○谷口 喜弘、中島 武文 福井 康喜、小林 宣明	中部、由良、府中、養老、日ヶ谷

◎：班長 ○：副班長

2 議会報告会開催日時

日	時	場 所	担当	参加者数
4月22日（水）	19:00～21:00	栗田区民センター	2班	22人
4月23日（木）		養老地区公民館	3班	13人
4月27日（月）	19:30～21:00	世屋地区公民館	2班	9人
	19:00～21:00	府中地区公民館	3班	14人
4月29日（水）	19:30～21:00	吉津地区公民館	1班	8人
計		5会場		66人

3 各地区の議会報告概要、意見等に対する宮津市のコメント

第1班の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～4ページ

第2班の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～8

第3班の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～12

意見等に対する宮津市のコメント・・・・・・・・・・ 13～17

議 会 報 告 会 の 概 要

開催日時	平成 27 年 4 月 29 日（水） 午後 7 時 30 分～9 時 15 分
開催地域・場所	吉津地区・吉津地区公民館
担当班	1 班
出席議員	北仲 篤、城崎 雅文、嶋田 茂雄、徳本 良孝、宇都宮 綾
司会者	北仲 篤
参加人数	8 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 挨拶・・・嶋田副議長 ● ふるさと宮津を守り育てる条例（嶋田） ● 平成 27 年当初予算・・・総務文教分科会所管分（宇都宮） 産業建設福祉分科会所管分（城崎） ● 平成 26 年度 3 月補正予算・・・（徳本） ● 条例・・・総務文教委員会所管分（徳本） 産業建設福祉委員会所管分（城崎） 	
<p>【報告に対する質疑】</p> <p>Q. 竹の事業に 7,200 万円の予算が付いている。これまでに投入した分も含め、それに見合う成果が上がっているのか。また、いつまで続けるのか。</p> <p>A. ビジネスとして採算が合いそうな事業が出てきたと聞いているので様子を見ていきたい。また、今年度から事業参入する企業は自己資金を負担、発電施設については適化法（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律）で定める期間は最小限の運転と報告義務がある。</p> <p>Q. 公共工事では竹を産業廃棄物として処分する場合もあるので、これを原材料として受け入れてはどうか。</p> <p>A. 担当室に伝える。</p> <p>Q. 地域要望対応について、自治会の協力を前提に原材料費を支給するとあるが、これまでの補助制度がなくなり、自治会の負担が増えることになるのか。</p> <p>A. 補助制度は変わらない。自治会への原材料支給はこれまでもあったが、あくまでも個別の相談の中で実施していた。今回はこれを制度化したものである。</p> <p>Q. KTR を上下分離し黒字経営を目指すということだが可能なのか。市から運営会社への赤字の補てんは行わないのか。</p> <p>A. 赤字補てんは行わない契約になっている。ただ、多額の費用を要する鉄道基盤や施設の維持管理経費に加え車両の更新も府と関係市町が負担する契約内容のもとでウィラートレイン社が黒字経営を目標に事業に取り組まれる。</p>	

Q. 「宮津再生の芽だしから開花に向けて」という平成 27 年度予算の位置付けについて質問する。平成 26 年度は「宮津再生を加速させる予算」ということであったが、そこからすれば後退した印象を受ける。行政の継続性という点から考えると、本年度は果実を得る予算となるべきではないか。みやづビジョン 2011 が終わってから 5 年経過しているこの時期に、いつ成果が出るのかを問題にすべきであろう。この点について、議会としてどのような議論をされたのか伺いたい。

A. 議会としても同じ考えである。投入した金額に見合う事業効果を明確にすべく審査してきたが十分に明確にできたとは言えない。ただ、今年度の決算からは、決算シートの様式を改善することにより、かなり明確に検証できるようになると見込んでいる。

Q. 宮津与謝環境組合の分担金 1,720 万円は補正予算で措置するのか、またこれは人口割により算定されているのか、均等割り分はないのか。

A. ご指摘のとおり。人口割のみにより算定されている。

Q. 議員間討議についての記述があるが、この内容を理事者に対してどのように申し入れをしているのか。理事者からの見解はどのように聞いているのか。

A. 予算決算委員長報告により報告しているが、見解を聞く制度等はない。

Q. せっかく議員間討議をしているのだから、議会として理事者に伝え、それに対する理事者の見解を聞くしくみを考えるべきではないか。

A. 検討させていただく。

【主な要望・提言等】

Q. ①世界遺産登録を目指している現状で、阿蘇海に注ぐ野田川流域でごみ焼却場を建設するというのは世界遺産登録のための取り組みと矛盾し、世界遺産登録が実現できなくなる要因になる。世界遺産登録に向けた予算 172 万円も認めるべきではないと考える。②実現不可能な世界遺産登録を目指す活動に、高校生を参加させると夢を壊すことになるのではないか。

A. 担当室に伝える。

Q. 議会を傍聴した時に、伊根方面へのパークアンドクルーズとまちなか観光をしてもらうために立体駐車場の駐車料金を 5 時間無料にするという説明を聞いた。しかし、資料にある運行時刻を見ると、クルーズを終えて帰ってきた時点でほぼ 5 時間経過していることになり、まちなか観光の時間がないというのが現状。このように、議会での説明と実際の様子がかい離している事例がいくつかあるのではないか。議決した後の検証をしっかりとできるよう取り組んでいただきたい。

A. ご意見として伺う。

Q. 清掃工場建設に対する地元の意思決定を確認するにあたり、適正な手続きを踏まえていないのではないか。企業誘致の話も生きているのではないか。

A. 環境組合に伝える。

Q. ①昨年11月のこの会場での議会報告会で参加者を増やす努力をするとコメントがあったが成果が見られない。②議会報告会ということが皆さんの発言を聞いていると理事者のようだ。③報酬を自ら下げる提案をされているがどうかと思う。自分のやっている仕事に自信があればそのままの報酬を受け取るべきだ。

A. ご意見として伺う。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成27年5月14日

宮津市議会議長 松浦登美義 様

第1班 班長 北仲 篤

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 27 年 4 月 22 日 (水) 午後 7 時 00 分～8 時 10 分
開催地域・場所	栗田地区・栗田区民センター
担 当 班	2 班
出 席 議 員	松本 隆・坂根栄六・安達 稔・長林三代・星野和彦
司 会 者	松本 隆
参 加 人 数	2 2 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●挨拶 松浦登美義 ●新年度予算の概要説明 安達 稔 ●平成 27 年度一般会計・特別会計・条例等、総務文教分科会及び 委員会付託部分説明 長林三代 ●平成 27 年度一般会計・特別会計・条例等、産業建設福祉分科会及び 委員会付託部分説明 坂根栄六 	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q：昨年、改選があったが、市の人口割合から 16 名の定数は多いのではないかと。 また、議員の仕事は大変だ。定数を削減し、議員報酬の額を増やしてはどうか。 議員それぞれのご意見を伺いたい。</p> <p>A：議会報告会で議員個人の意見は述べないこととしている。 平成 22 年の改選時に、宮津商工会議所を中心とした「宮津市議会を考える会」から、 議員定数を含めた申し入れがあり、議論を重ね、定数 18 名から現在の定数 16 名と した。また、定数削減することにより 3 つの常任委員会から 2 つの常任委員会にな った。意見として伺う。</p> <p>Q：ごみ袋料金の 4,550 万円は大きい。与謝野町とごみ袋料金に違いがあるが、統一し た料金設定にならないのか。</p> <p>A：宮津市は国の方針のとおり有料化にしているのに対し、与謝野町は税金を投入して いる。持ち帰り意見があったことは伝える。</p> <p>Q：夜の賑わいの創出事業で天橋立のライトアップは、栗田・由良ではできないのか。</p> <p>A：他の地域から要望があれば対応すると聞いている。市に相談してほしい。</p> <p>Q：市が生き残るために、若者や後継者が地元に残るよう今後の市をどうするのか考え、 取り組むべきと思うが。</p> <p>A：国から地方創生の方針が打ち出され、市も新たな地域再生計画として、「海・里・ 山の地域資源を活かした里山経済圏の形成」として国に申請しスタートを切った。 意見として伺う。</p>	

Q：健康づくりの推進では、役員は強制的に駆り出され負担になっている。予算が出ているので実施しなければならないのだろうが、自主的な盛り上がりの中で行っていくのがベストではないのか。

A：須津地区では、京都丹後鉄道に乗って大江山に行き弁当を食べるなど遠足のような形で楽しみながら負担にならない工夫をしている。
意見として伺う。

Q：観光交流センターができたが、予算をつぎ込んだだけの効果に結び付くのか。

A：案内所になる。また、船を利用する観光客を増やすためのものにもなる。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 27 年 5 月 14 日

宮津市議会議長 松 浦 登美義 様

第 2 班 班長 松 本 隆

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 27 年 4 月 27 日 (月) 午後 7 時 30 分～8 時 45 分
開催地域・場所	世屋地区・世屋地区公民館
担 当 班	2 班
出 席 議 員	松本 隆・坂根栄六・安達 稔・長林三代・星野和彦
司 会 者	松本 隆
参 加 人 数	9 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●挨拶 松本 隆 ●新年度予算の概要説明 安達 稔 ●平成 27 年度一般会計・特別会計・条例等総務文教分科会及び委員会 付託部分説明 星野和彦 ●平成 27 年度一般会計・特別会計・条例等産業建設福祉分科会及び 委員会付託部分説明 坂根栄六 ●ふるさと宮津を守り育てる条例の説明 松本 隆 	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q：宮津市の図書館を考える会の説明を受けたが、隣の前尾記念文庫と両輪で活用を考えてほしい。</p> <p>A：前尾記念文庫が活かされていない。持ち帰り報告する。</p> <p>Q：ふるさと宮津を守り育てる条例には、「日本三景天橋立に代表される美しい自然と悠久の歴史に育まれ」とあるが、海の京都もあり、港まち宮津の取り組みもある。単独事業でなく、それをリンクしネットワークとして進め、文化財の宝庫を活かすという視点が大事である。</p> <p>A：持ち帰り報告する。</p> <p>Q：ミップル横の宮津市観光交流センターの内容は。</p> <p>A：1 億 1,000 万円の事業費で建てたもの（国土交通省より受託）。また、観光案内所、駐車場とトイレ、地域振興機能の 3 つが道の駅としての条件になる。</p> <p>Q：家族旅行村に行く道路の路面が悪い。また、白線が消えているため、濃霧になると 5 m 先が見えなくて怖い。</p> <p>A：府道の場合、府民公募型整備事業で申請ができる。また、自治会として要望をしてはどうか。持ち帰り要望があったことは報告する。</p>	

Q：林道からしおぎり荘にかけ、地域力再生で申請をしたが、道路整備は市になると言われた。レクレーションセンターとともに改装できるのであればお願いしたい。

A：持ち帰り報告する。

Q：世屋高原家族旅行村を4月から指定管理で受けるようになったが、施設の老朽化とともに水回りがひどく水源に貯めた水がいつなくなるか分からない状況。地域の人々が安心して使用できるようにしてほしい。

A：漏水は何とかしないといけないと思うので持ち帰り報告する。

Q：レクレーションセンターは浄化槽が漏れている様子。トイレを借りる人もいる。稼働させてほしい。

A：京都府も無償譲渡したいところだが、府に整備をしてもらわないと市も受け難い。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成27年5月14日

宮津市議会議長 松浦登美義 様

第2班 班長 松本 隆

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 27 年 4 月 23 日 (木) 午後 7 時 00 分～9 時 10 分																						
開催地域・場所	養老地区・養老地区公民館																						
担 当 班	第 3 班																						
出 席 議 員	河原末彦・谷口喜弘・松浦登美義・小林宣明・福井康喜・中島武文																						
司 会 者	河原末彦																						
参 加 人 数	13 人																						
<p>【 報 告 内 容 】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一、主催挨拶</td> <td style="text-align: right;">松浦登美義</td> </tr> <tr> <td>一、3月議会の概要</td> <td style="text-align: right;">河原末彦</td> </tr> <tr> <td>一、ふるさと宮津を守り育てる条例について</td> <td style="text-align: right;">松浦登美義</td> </tr> <tr> <td>一、観光交流センター等について</td> <td style="text-align: right;">中島武文</td> </tr> <tr> <td>一、新産業起こし推進事業について</td> <td style="text-align: right;">小林宣明</td> </tr> <tr> <td>一、農商工観連携事業について</td> <td style="text-align: right;">谷口喜弘</td> </tr> <tr> <td>一、子ども・子育て支援計画について</td> <td style="text-align: right;">福井康喜</td> </tr> <tr> <td>一、介護保険事業計画と介護保険料の改訂について</td> <td style="text-align: right;">河原末彦</td> </tr> <tr> <td>一、養老地区における予算化された事業について</td> <td style="text-align: right;">小林宣明</td> </tr> <tr> <td>一、議会報告に係わる質疑応答</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一、意見交換</td> <td></td> </tr> </table>		一、主催挨拶	松浦登美義	一、3月議会の概要	河原末彦	一、ふるさと宮津を守り育てる条例について	松浦登美義	一、観光交流センター等について	中島武文	一、新産業起こし推進事業について	小林宣明	一、農商工観連携事業について	谷口喜弘	一、子ども・子育て支援計画について	福井康喜	一、介護保険事業計画と介護保険料の改訂について	河原末彦	一、養老地区における予算化された事業について	小林宣明	一、議会報告に係わる質疑応答		一、意見交換	
一、主催挨拶	松浦登美義																						
一、3月議会の概要	河原末彦																						
一、ふるさと宮津を守り育てる条例について	松浦登美義																						
一、観光交流センター等について	中島武文																						
一、新産業起こし推進事業について	小林宣明																						
一、農商工観連携事業について	谷口喜弘																						
一、子ども・子育て支援計画について	福井康喜																						
一、介護保険事業計画と介護保険料の改訂について	河原末彦																						
一、養老地区における予算化された事業について	小林宣明																						
一、議会報告に係わる質疑応答																							
一、意見交換																							
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q. 観光交流センターの多目的スペースの利用計画は。</p> <p>A. 多目的スペースには芝生が貼ってあり、24 時間駐車場として使われるほか、イベント広場としても使用する。</p> <p>Q. 就学援助の認定基準はどのようなものであり、援助額はいくらか。</p> <p>A. 認定基準は、生活保護基準の 1.5 倍の所得以下の世帯が対象とされる。援助額については、資料を持ち合わせていないので、後日回答させていただく。</p> <p>Q. 図書館は建替えが前提となっているのか。</p> <p>A. 予算は、「図書館のあり方検討会」への費用であり、関係する団体等から委員を選定して 27 年度中に報告をいただくことになっており、今は白紙の状況である。</p> <p>Q. 新産業起こし推進事業の竹関連事業は、伐採から搬出までの経費を抑え、コストを掛けずに消費拡大を図ることを考えてもらいたい。また、市民に消費していただくよう、竹の箸やストーブボイラーを考えてみてはどうか。</p> <p>A. 伐採から搬出までは、竹の安定調達体制確立のために地域での竹林整備隊を編成しようとしている。また、消費拡大については、ビジネスモデル作成に取り組んでいる。ご意見は、理事者に伝えていく。</p>																							

Q. プレミアム商品券は、どこで販売されるのか。

A. 今商工会議所で、準備作業を行っているところである。

Q. 地域要望対応の強化策が挙げられているが、小規模事業で原材料支給があるが、里道にも認められていない道はできない。何とかならないか。

A. 官地ではないということで、対象外となっているのではないか。

Q. 地域おこし協力隊でオリーブ栽培を援助しているが、オリーブはサルやシカが食べないのか。食べないなら、獣害に悩む当地域で、オリーブ栽培を手がけることを検討していきたい。

A. 担当室に伝えて対処する。

Q. 介護保険料の基準額 (5,397 円から 6,217 円に改訂) は何段階で対象はどんな世帯か。

A. 基準額は、13 段階中の 5 段階であり、本人が市民税非課税で、他の世帯員が市民税課税の世帯で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計額が 80 万円超の人。

Q. 養老公民館に雨漏りする所がある。

A. 担当室に伝えて対処する。

Q. 中学校統合問題では、平成 28 年 4 月に橋立中学校に行くことを養老自治協議会で了承しているが、父母からは、10 項目の要望が出ている。最大のネックがスクールバスの運行である。市教委は、初めはスクールバスの方針であったが、乗合バス利用に変更となった。市教委に対する不信感がある。スクールバスを認めていただければ、何の問題もなく統合へ進む。市教委の英断をお願いしたい。

A. 担当室に伝えて対処する。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 27 年 5 月 14 日

宮津市議会議長 松 浦 登美義 様

第 3 班 班 長 河 原 末 彦

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 27 年 4 月 27 日（月） 午後 7 時 00 分～9 時 00 分																						
開催地域・場所	府中地区・府中地区公民館																						
担 当 班	第 3 班																						
出 席 議 員	河原末彦・谷口喜弘・松浦登美義・小林宣明・福井康喜																						
司 会 者	河原末彦																						
参 加 人 数	1 4 人																						
<p>【 報 告 内 容 】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一、主催挨拶</td> <td style="text-align: right;">松浦登美義</td> </tr> <tr> <td>一、3月議会の概要</td> <td style="text-align: right;">河原末彦</td> </tr> <tr> <td>一、ふるさと宮津を守り育てる条例について</td> <td style="text-align: right;">松浦登美義</td> </tr> <tr> <td>一、観光交流センター等について</td> <td style="text-align: right;">小林宣明</td> </tr> <tr> <td>一、新産業起こし推進事業について</td> <td style="text-align: right;">小林宣明</td> </tr> <tr> <td>一、農商工観連携事業について</td> <td style="text-align: right;">谷口喜弘</td> </tr> <tr> <td>一、子ども・子育て支援計画について</td> <td style="text-align: right;">福井康喜</td> </tr> <tr> <td>一、介護保険事業計画と介護保険料の改訂について</td> <td style="text-align: right;">河原末彦</td> </tr> <tr> <td>一、府中地区における予算化された事業について</td> <td style="text-align: right;">谷口喜弘</td> </tr> <tr> <td>一、議会報告に係る質疑応答</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一、意見交換</td> <td></td> </tr> </table>		一、主催挨拶	松浦登美義	一、3月議会の概要	河原末彦	一、ふるさと宮津を守り育てる条例について	松浦登美義	一、観光交流センター等について	小林宣明	一、新産業起こし推進事業について	小林宣明	一、農商工観連携事業について	谷口喜弘	一、子ども・子育て支援計画について	福井康喜	一、介護保険事業計画と介護保険料の改訂について	河原末彦	一、府中地区における予算化された事業について	谷口喜弘	一、議会報告に係る質疑応答		一、意見交換	
一、主催挨拶	松浦登美義																						
一、3月議会の概要	河原末彦																						
一、ふるさと宮津を守り育てる条例について	松浦登美義																						
一、観光交流センター等について	小林宣明																						
一、新産業起こし推進事業について	小林宣明																						
一、農商工観連携事業について	谷口喜弘																						
一、子ども・子育て支援計画について	福井康喜																						
一、介護保険事業計画と介護保険料の改訂について	河原末彦																						
一、府中地区における予算化された事業について	谷口喜弘																						
一、議会報告に係る質疑応答																							
一、意見交換																							
<p>【 主 な 要 望 ・ 提 言 等 】</p> <p>Q. 海の京都博の受入体制に不備を感じる。駐車場が不足している。籠神社前の横断歩道は危ない。混雑する時には、歩道誘導員の配置を。観光客の中を児童が通学している光景があり、安全対策を行ってほしい。観光でサービス産業は潤うが、大垣以外の人は迷惑がっている。</p> <p>A. ご意見・要望を持ちかえり、理事者に対処するよう伝えていく。</p> <p>Q. 有害鳥獣対策として、国の補助金を受けて柵を設置しているが、14年間は適正に管理しなければならないとされている。農業者の高齢化がますます進み管理が難しくなっていくことが眼に見えている。適正管理に市の関与ができないか。</p> <p>A. 設置時には、地元で管理するとの約束があると聞いている。農業者だけでなく地域の中で考えていく必要がある。</p> <p>Q. 大垣地区近辺には、自然公園法で指定されている所に14軒の家が建っている。経過と現状を精査して対処していただきたい。</p> <p>A. 要望を持ち帰り、理事者に対処するよう伝えていく。</p>																							

Q. ごみ焼却場の建設は、世界遺産登録に悪影響を及ぼすのではないかという指摘をどう捉えているのか。

A. ご意見があったということを持ち帰り、後日回答する。

Q. 図書館は、行ってみたいと思えるものにしていただきたい。

A. 関係団体 12 人の委員で、これから検討が始まるので、伝えていく。

Q. 「ふるさと宮津を守り育てる条例」を作ったことを評価する。背景は何だったのか。

A. 宮津エネ研跡地に原子力発電所廃棄物の中間貯蔵施設が来ると言っている人がいるが、現実には全くない。ただ、関西電力社長が福井県外に中間貯蔵施設を検討していると発言しており、宮津は観光地でもあり、万が一に来れば困るので、来ることを表明させないように抑止力として考えたものである。

Q. 高浜原発の再稼働の動きに対して、30 km圏内に入る本市においては、避難計画が作られているが、実効性に乏しい。市議会が昨年 12 月に「原子力発電所再稼働の地元同意の範囲を 30 km圏自治体に置くこと、避難計画の実効性を確保することを政府に求める意見書」を国に提出されたことも評価する。

A. 全会一致で可決したもので、市長の「脱原発」の方針を後押しするものと思っている。

Q. ①職員定数が 1 名減になってどう変わったのか。あいさつできない職員がいる。職員の資質向上を求める。②光ブロードバンドの利用状況は。また、加入率の最終目標をどこに置いているのか。③少子化対策に力点を置くべきである。Uターンで家を建築したが、助成金は建設される前でないと適用されないと言われた。若い人が宮津市に住みつくための家の建設には手厚い対応ができないのか。

A. ご意見があったということを持ち帰り、後日回答する。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 27 年 5 月 14 日

宮津市議会議長 松 浦 登美義 様

第 3 班 班 長 河 原 末 彦

世屋地区（H27.4.27）	
意見等の概要	<p>世屋高原家族旅行村を4月から指定管理で受けるようになったが、施設の老朽化とともに水回りがひどく水源に貯めた水がいつなくなるか分からない状況。地域の人々が安心して使用できるようにしてほしい。</p>
市のコメント （観光まちづくり推進室）	<p>開村から30年が経過し、水道施設や、電気設備等が老朽化により不具合が生じていることは認識しており、指定管理者には大変ご不便をおかけしております。</p> <p>お尋ねの水道施設については、漏水が大きな原因と認識しておりますが、ご存知のとおり、広大な敷地の中に配水管が敷設されており、抜本的な改修には多額の費用がかかることが見込まれ、市単独の事業では困難と考えております。</p> <p>このことから、指定管理者とともに京都府施設であるレクリエーションセンターを含め世屋高原の活用計画をまずは策定し、当該水道施設を共用しているレクリエーションセンターの施設所有者である京都府へ改修支援について要望していくこととしております。</p>
意見等の概要	<p>レクリエーションセンターは浄化槽が漏れている様子。トイレを借りる人もいる。稼働させてほしい。</p>
市のコメント （観光まちづくり推進室）	<p>府から無償貸付を受けているレクリエーションセンターについても30年を経過し、浄化槽の故障により、現在一時休館しており、修繕を行うには多額の費用がかかることが見込まれることから、水道施設や電気施設等と同様に指定管理者と活用計画を策定し、京都府へ修繕を含めた協議をしていくこととしております。</p>

養老地区 (H27.4.23)	
意見等の概要	就学援助の認定基準はどのようなものであり、援助額はいくらか。
市のコメント (教育委員会)	(別紙のとおり)
意見等の概要	地域おこし協力隊でオリーブ栽培を援助しているが、オリーブはサルやシカが食べないのか。食べないなら、獣害に悩む当地域で、オリーブ栽培を手がけることを検討していきたい。
市のコメント (産業振興室)	鳥獣によるオリーブの食害等について、オリーブの果実は、渋み・苦みが非常に強いので、サル、シカ、鳥類も食べないと報告されていますが、シカは草食でオリーブの葉を食べることから、その対策が必要です。 由良・府中においては、現在、栽培は順調に行われており、また、本年春には、養老里波見地区でも栽培が開始されたところでもあります。栽培についてご検討いただければと存じます。
意見等の概要	養老公民館に雨漏りする所がある。
市のコメント (教育委員会)	養老公民館の屋根の雨漏りについては、10月末の予定で施工したいと考えております。
意見等の概要	中学校統合問題では、平成28年4月に橋立中学校に行くことを養老自治協議会で了承しているが、父母からは、10項目の要望が出ている。最大のネックがスクールバスの運行である。市教委は、はじめはスクールバスの方針であったが、乗り合いバス利用に変更となった。市教委に対する不信感がある。スクールバスを認めていただければ、何の問題もなく統合へ進む。市教委の英断をお願いしたい。
市のコメント (教育委員会)	6月24日に保護者会を含めた地域の皆様と養老中学校の再編について協議させていただきました。協議の中で、生徒の通学方法はスクールバスを運行していく旨の回答を申し上げました。

別紙

平成27年度就学援助（準要保護）

小学生のための 就学援助費 1人50千円/年～80 千円/年程度を支給 見込 ※学年、所属校等に より異なる	学用品費等	年	10,270円
	通学用品費（第1学年を除く）	年	2,000円
	校外活動費（宿泊を伴わないもの）		1,390円
	校外活動費（宿泊を伴うもの）		3,210円
	新入学児童生徒学用品費（入学時）		18,420円
	修学旅行費		実費の90%
	医療費（学校病のみ）		実費
	学校給食費		実費の90%
	クラブ活動費	実費の90%	【上限2,430円】
	PTA会費	実費の90%	【上限3,040円】
中学生のための 就学援助費 1人30千円/年～ 110千円/年程度を支 給見込 ※学年、所属校等に より異なる	学用品費等	年	20,080円
	通学用品費（第1学年を除く）	年	2,000円
	校外活動費（宿泊を伴わないもの）		2,010円
	校外活動費（宿泊を伴うもの）		5,400円
	新入学児童生徒学用品費（入学時）		21,190円
	修学旅行費		実費の90%
	体育実技用具費（柔道）		6,750円
	医療費（学校病のみ）		実費
	学校給食費		実費の90%
	クラブ活動費	実費の90%	【上限26,640円】
生徒会費	実費の90%	【上限4,900円】	
PTA会費	実費の90%	【上限3,770円】	

※参考（平成27年6月1日現在の要保護・準用保護児童生徒の認定者数）

小学生：239人、中学生100人 計339人

平成26年度就学援助実績

区分	小学校			中学校			
	人員	金額	国庫補助金	人員	金額	国庫補助金	
要・準要保護就学援助費	新入学学用品費	36人	663,120円	円	26人	550,940円	円
	学用品費	232	2,320,985		108	2,125,010	
	体育実技用具費	-	-		12	81,000	
	修学旅行費	36	803,627		41	2,448,984	
	校外活動費(宿泊を伴うもの)	-	-		-	-	
	校外活動費(宿泊を伴わないもの)	232	322,480		108	217,080	
	通学用品費	195	390,000		82	164,000	
	給食費	231	9,493,122		9	74,219	
	クラブ活動費	28	5,374		108	1,071,176	
	PTA会費	169	355,130		95	220,950	
	生徒会費	-	-		105	47,556	
	医療費・通院費	9	6,400		9	2,800	
小計	1,168 [233]	14,360,238	11,000	703 [111]	7,003,715	99,000	

※ []内は実人員

府中地区 (H27.4.27)	
意見等の概要	<p>海の京都博の受入体制の不備を感じる。駐車場が不足している。籠神社前の横断歩道は危ない。混雑する時には、歩道誘導員の配置を。観光客の中を児童が通学している光景があり、安全対策を行ってほしい。観光でサービス産業は潤うが、大垣以外の人は迷惑がっている</p>
市のコメント (観光まちづくり推進室)	<p>本市の基本構想(みやびビジョン2011)に目指す地域の姿として「住んでし訪れてよしの宮津」を掲げ、各施策に取り組んでおります。</p> <p>観光は、観光関連産業のみならず各産業へ波及効果の高い総合産業であるとともに、交流人口の増加により、地域活性化につながっていくものと考えております。駐車場等その受入れについては、今後も地域の皆様と一緒に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>児童の通学安全対策ですが、多数の観光客の中を児童が通学することは、危険を伴うことも考えられます。現状として、登校は午前8時までで終了、また、下校は午後4時15分からですので、観光客はまばらと聞いております。また、登下校は集団で、かつ学校と地域で編成される安心安全見守り隊が引率し、最後の一人が帰宅するまでしっかり見送られていると伺っております。更に、通学路の安全点検も実施しております。しかし、児童がより安全に登下校できるよう、現行の通学路の変更等も含め、今後、学校と検討してまいりたいと考えております。</p>
意見等の概要	<p>大垣地区周辺には、自然公園法で指定されている所に14件の家が建っている。経過と現状を精査して対処していただきたい。</p>
市のコメント (建設室)	<p>府中地区については、日本三景である天橋立を間近にひかえる要所であることから、都市計画法をはじめ、自然公園法や景観法等により環境保全を図るための様々な規制が設けられているところであり、地域住民の御理解御協力のもと、景観をはじめとする自然環境等が守られているところであります。</p> <p>御要望いただきました自然公園法の規制等については、管理者が京都府であることから、国定公園の特別地域の指定や区域内に家屋が建っている経過など市では把握できていないため、京都府に対し、本要望を申し伝え、その対応について検討するようお願いしてまいります。</p>
意見等の概要	<p>ごみ焼却場の建設は、世界遺産登録に悪影響を及ぼすのではないかとこの指摘をどう捉えているのか。</p>
市のコメント (総務室)	<p>現在の予定地では、天橋立及びその周辺において、景観面を含め生活環境上悪影響を及ぼすものではないことから、世界遺産登録に影響はないと考えます。</p>
意見等の概要	<p>① 光ブロードバンドの利用状況は。また、加入率の最終目標はどこに置いているのか。</p>

	<p>② 少子化対策に力点を置くべきである。Uターンで家を建築したが、助成金は建設される前でないと適用されないと言われた。若い人が宮津市に住みつ়くための家の建設には手厚い対応ができないのか。</p>
<p>市のコメント (自立循環室)</p>	<p>① H27年3月末現在の加入件数は、1,045件で、加入率は、38.1%です。 (H27年3月末現在の世帯数2,744世帯(宮津市整備地区)) 加入率の目標は定めていませんが、本市においては、民間事業者が損益の関係上、参入できない地域に光ファイバー網を整備していることなどから、まずは、民間事業者の採算レベルまでになるよう加入者件数を増加させたいと考えています。</p> <p>② 本市のUターンの方への補助制度としては、空き家等の改修費を補助する「定住支援空き家等改修補助制度」があります。 また、宮津市が分譲するつつじが丘団地に限り、住宅を新築するための補助制度「つつじが丘団地定住促進奨励金制度」があります。</p> <p>■「定住支援空き家等改修補助制度」…宮津市の空き家等情報バンクシステムを通して空き家を購入又は賃貸された方で、購入等の日又は転入の日から1年以内に改修を行った方に補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額…改修費の1/2(上限30万円) <p>■「つつじが丘団地定住促進奨励金制度」…宮津市つつじが丘団地の宅地を購入し、6ヶ月以内に住宅を新築するための建築工事請負契約を締結し、住宅を新築された方に奨励金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨励金額…市内業者による住宅建築の場合：200万円 <li style="padding-left: 40px;">市外業者による住宅建築の場合：150万円